

控訴審第一回報告書

事件名 平成20年(行コ)第347号 損害賠償等控訴事件
日時 平成20年12月17日(水)午後2:10(雨)
法廷 東京高等裁判所 第817号法廷
傍聴人 26名

裁判官 裁判長 山本 博
裁判官 森 邦 明
裁判官 藤岡 淳
書記官 森谷 五月

控訴人 脇本征男 ほか79名
控訴訴訟代理人弁護士 工藤 勇 治
弁護士 川上 詩 朗
弁護士 岩崎 泰 一

被控訴人 国
被控訴人指定代理人 名島 亮 卓
増田 勝 義
山本 浩 光
鳥山 佳 則(代)
和田 康 志(代)

審理の進行状況

(メモによる記録から再現します)

- 【裁判長】控訴人からの控訴理由書を受理します。被控訴人からの答弁書も受理します。控訴人から他に述べる事はありますか。
- 【川上】今後の審理については実態に基づく証拠調べの為に「証人2名」の申請を致します。それにより事実関係を確認して進めてもらいたい。
- 【裁判長】国側に意見を求めます。
- 【国】法律上の争点なので必要ありません。
- 【裁判長】その理由は何ですか。
- 【国】必要が無いから。
- 【裁判長】控訴人は証人をいつ頃までに準備できますか。
- 【川上】引き延ばしするわけではありませんが、予定している一人が青森県ですので、交通の便などでだいたい2月くらいはかかりそうです。
- 【裁判長】それでは準備してください。2月13日までに証人の陳述書の提出は出来ますか。
- 【川上】出来るだけ提出できるよう努力します。
- 【裁判長】次回は平成21年2月18日(水)午後1時15分です。本日はこれで閉廷します。

(敬称略)